町内パークゴルフ場 今シーズンの終了!!



パークゴルフシーズンも終わりを迎えつつあり、各パークゴルフ場が次のとおり終了します。気象条件によっては、予定より早く終了することもありますので、あらかじめご了承ください。

使用期間終了後にパークゴルフ場 を使用すると、芝の生育に影響を及ぼ しますので、使用しないようお願いし ます。

なお、水道凍結の恐れがあるため、 10月末をもって水道は使用できませ んので、ご了承願います。

▶施設とクローズ(終了)予定日

①

当別河川敷パークゴルフ場

11月23日(水)

②川湯温泉パークゴルフ場

11月12日(土)

③9○○草原パークゴルフ場

11月3日(木)

④川湯駅前パークゴルフ場

11月13日(日)

⑤美留和パークゴルフ場

10月23日(日)(既に終了)

⑥屈斜路パークゴルフ場

11月3日休) ⑦奥春別パークゴルフ場

11月23日(水)

問い合わせ先/役場町民課町民相談係2482-2934(課直通)

児童虐待は人権侵害です~子どもを虐待から守るために~

11月は虐待防止推進月間です

「児童虐待の防止等に関する法律」では「何人も児童に対し、虐待をしてはならない(児童虐待の防止)」と定められています。

また、虐待を受けたと思われる児童を発見した方は、市町村や児童相談所などの関係機関に通告することが義務付けられています。

次のようなことに気づいたら、虐待行為の疑いがありますので、通告してください。

- 近所からたたく音や叫び声が聞こえる。
- 不自然な傷が多い子どもがいる。
- 服や体が極端に汚れている子どもがいる。
- 小さな子どもを置いて頻繁に外出している。
- 車内に子どもが放置されている。

通告者のプライバシーは法律で保護されています。あなたの気づきによって、大切な命が守られることがあるかもしれません。見つけたときは、勇気を出して最寄の児童相談所や役場、福祉事務所、民生委員、児童委員にお早めにご連絡ください。

児童相談所では、専門の職員が調査・指導を行い、必要な場合は子どもを児童相談所や施設などで緊急に保護します。

問い合わせ先

釧路児童相談所☎0154®8717·児童相談所全国共通ダイヤル☎0570-064-000 役場こども未来課児童福祉係☎482-2921(課直通)

インフルエンザ予防接種に助成を行っています

インフルエンザ予防接種への助成を、今年度も次のとおり実施しています。

予防接種は、インフルエンザにかかるのを予防したり、かかったときの合併症の重症化や死に至る確率が低くなる効果があります。かかりつけのお医者さんなどと相談の上、期日までに接種しましょう。

▶実施期間/平成24年3月31日出まで

※開始時期は各医療機関によって異なりますので、事前に医療機関にお問い合わせください。

▶助成対象者

- ①満65歳以上の方・満60~64歳で厚生労働省で定めた障がいのある方
- ②満1歳~中学生の方
- ③妊婦の方
- ▶実施回数/原則として1人につき、幼児~小学生は2回、それ以外の方は1回
- ▶実施医療機関/摩周厚生病院・布施医院・弟子屈クリニック・美里クリニック・川湯の森病院
- ▶自己負担額/1回目=1,000円 2回目=500円

※今年度は全額助成はありません。無料券の発行は行いませんので、ご了承ください。

▶その他

- 予防接種を希望する方は、各医療機関で予約をしてください。
- ●接種の際には、町民であることと年齢が確認できる保険証などを提示してください。
- ●助成の対象とならない方も予防接種はできますが、全額自己負担となります。 (接種料金は医療機関によって異なります)



問い合わせ先/役場保健福祉課健康推進係2482-2935(課直通)

今年も『おとくDEしょう品券』を販売します!

弟子屈町商工会では、5,000円で1,000円お得な6,000円分の商品券「おとくDEしょう品券」(500円券×12枚つづり)を販売します。多くの皆さんのご利用をお待ちしています。

▶販売日時・場所

● 弟子屈地区(弟子屈町商工会事務所)12月1日(水)~7日(水)(土・日曜日を除く)9時~19時

12月8日(水~16日(金)(土・日曜日を除く) 9時~17時

●川湯地区(弟子屈消防署川湯支署) 12月1日(木)~7日(水)(土・日曜日を除く) 10時~15時 ※販売期間内であっても、完売した時点で終了となります。

- ▶使用期間 / 12月 1 日休 ~ 平成24年 3 月25日(日)
- ▶使用できるお店など/弟子屈町商工会員・摩周湖スタンプ会加盟店のうち登録店
- ▶販売方法
- 先着順で、1 人20,000円分(4組)までとさせていただきます。
- ●購入時にお名前を記入していただきます。
- 販売窓口にいらした方にのみ販売します。(どなたかに頼まれたなどの分は販売しません)
- 完売した時点で販売を終了します。
- ▶使用方法/商品券を使ってお買い物をする際は、商品券を切り離さず1冊のままお持ちになり、その場で切り取ってご使用ください。

70歳以上の方に先行予約販売を行います(先着順)

- ▶先行予約期間・場所 / 11月14日(月)~11月22日(火)(土・日曜日を除く) 9時~17時・弟子屈町商工会事務所 ※先行予約販売期間内であっても、予定数量に達した時点で終了となります。
- ▶予約方法/予約を行うご本人が、運転免許証または保険証をお持ちの上、商工会にいらしてください。 ※代理人による予約、電話での予約は受け付けません。
- ▶受け渡し期間/12月1日(木)~12月16日(金)

問い合わせ先/弟子屈町商工会☎482-2259

21